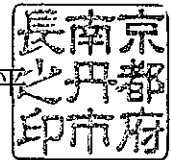


7南土都第308号
令和7年9月16日

南丹市都市計画審議会
会長 山口 均 様

南丹市長 西村 良平



南丹市の都市計画に関する事項について（諮問）

標記の件について、都市計画法第19条の規定に基づき、下記の事項について
諮問します。

記

1. 南丹都市計画船岡地区地区計画の決定（南丹市決定）について
2. 南丹都市計画旧農村田園文化コミュニティセンター地区地区計画
の決定（南丹市決定）について
3. 南丹都市計画生産緑地地区の変更（南丹市決定）について